

平成 2 1 年 4 月 3 0 日

## 「電子たばこ」のご使用制限について

J R 北海道では、列車内および駅施設内の禁煙エリアにおいての「電子たばこ」のご使用につきましては、他のお客様にご迷惑をおかけするほか、マナーを著しく乱すことにつながることから、つぎにより制限をさせていただきます。

### 1 . 「電子たばこ」の使用禁止エリア

- ( 1 ) 北海道内を相互発着する列車内全て
- ( 2 ) 駅待合室・ホーム・トイレなどの禁煙エリア
- ( 3 ) その他、当社施設内の禁煙エリア

### 2 . 使用制限の理由

禁煙エリアでの「電子たばこ」の使用は、他のお客様に誤解を招くばかりでなく、喫煙者の誘発にもつながり、施設内マナーの低下及びお客様間のトラブルなどが懸念されることから、使用エリアの制限をします。

### 3 . 使用制限の実施時期

平成 2 1 年 5 月 1 日 ( 金 ) から通年

### 【参 考】

「電子たばこ」は、たばこを模して造られた電子機器です。

吸い口から吸入した空気を温め、内蔵カートリッジ等に入った香料を含む水蒸気を、けむりのように排出して香りなどを楽しむことができます。  
また、「電子たばこ」吸引時には、たばこの先端部が赤く光り、使用者が実際にたばこを吸っているような雰囲気となるよう設計されたものが販売されています。